利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			3,256,888,642
当期総利益		3,256,888,642	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		432,367,272	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究診療等充実積立金	2,824,521,370	2,824,521,370	3,256,888,642

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	98,991,962		
一般管理費	3,422,900		
財務費用	1,340,873		
雑損	129,147		
臨時損失	640,860	104,525,745	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 8,494,233		
入学金収益	△ 1,514,922		
検定料収益	△ 276,337		
附属病院収益	△ 33,586,291		
受託研究等収益	△ 7,983,837		
受託事業等収益	△ 519,466		
寄附金収益	△ 2,665,316		
その他	△ 4,827		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 596,829		
資産見返寄附金戻入	△ 1,649,418		
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 945		
工業所有権仮勘定見返寄附金戻入	△ 0		
財務収益	△ 26,627		
雑益	△ 884,970		
臨時利益	△ 112,682	△ 58,316,705	
業務費用合計			46,209,039
Ⅱ　損益外減価償却相当額			6,474,621
Ⅲ　損益外減損損失等相当額			
損益外減損損失相当額			18,807
Ⅳ　損益外利息費用相当額			19,856
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			17,246
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 193,528
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			1,078,782
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	142,762		
政府出資の機会費用	3,094,261		3,237,024
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			56,861,850

注　　記

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。なお、「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」については、文部科学省の指定に従い、事項毎に期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年	構築物	２～60年
機械装置	２～17年	工具器具備品	２～15年
医療用機器	２～10年	船舶	２～15年
車両運搬具	２～７年		

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。